

1. 受験申込後の申込内容の変更について（希望試験地変更含む）

受験申込後、申込内容に変更が生じた場合は、所定の手続きにより申込内容を変更することができます。

1-1. 申込内容変更受付期間内に申込内容を変更する場合

※申込内容の変更は、住所、希望試験地、婚姻等による氏名のみが可能です。

(1) 申込内容変更受付期間

申込内容変更受付期間	9月18日(金)～10月2日(金) ※必着です。
------------	-----------------------------

※申込内容変更受付期間を過ぎた場合は、21ページの『各種変更の申請について』をご覧ください。

(2) 住所および希望試験地の変更

受験申込後、住所および希望試験地の変更をする場合は受験申込書類に同封されている「受験申込書記載内容の変更申請書」に記入し、申込内容変更受付期間内に簡易書留（または書留）にて、下記送付先へ発送してください。

※「受験申込書記載内容の変更申請書」は協会ホームページからダウンロードすることも可能です。

※「受験申込書記載内容の変更申請書」に不備等がある場合は、日中連絡先等へ連絡のうえ、住所および試験地の変更を確定いたします。ご連絡が取れない場合、変更ができない場合がありますので必ず連絡の取れる日中連絡先をご記入ください。

※住所変更が完了すると、受験票は新しい住所宛てに発送します。

※希望試験地の変更が完了すると、受験票には変更された試験地名が記載されています。

(3) 婚姻等による氏名の変更

婚姻等による氏名変更の場合は、「受験申込書記載内容の変更申請書」以外に戸籍抄本の提出等の手続きが、必要となります。記入した「受験申込書記載内容の変更申請書」と戸籍抄本を同封し、申込内容変更受付期間内に簡易書留（または書留）にて、下記送付先へ発送してください。

※氏名変更が完了すれば、変更後の氏名で受験票が送付されます。

送付先 〒103-0015 東京都中央区日本橋箱崎町4-3 国際箱崎ビル 日本貸金業協会 資格試験業務センター

1-2. 申込内容変更受付期間を過ぎて申込内容を変更する場合

『各種変更の申請について』をご覧ください。